



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

第41号

発行年月日：2016年3月20日
 〒480-1197 愛知県長久手市片平二丁目9
 Phone 0561-62-4111 EX 2498
 FAX 0561-63-9308
 E-mail : igws@asu.aasa.ac.jp

URL=<http://www.aasa.ac.jp/institution/igws/index.html>

IGWS 第41号（開所20周年記念特集号）ニュースレター目次

- 所長挨拶 1
- ジェンダー・女性学研究所開所20周年記念座談会 2～9
- ジェンダー・女性学研究所20年のあゆみ 10～12
- 第31回定例セミナー報告 13
- 第31回定例セミナー学生感想文 14
- アジア保健研修所（AHI）報告会学生感想文 15
- 「女」としての自分を楽しめるように 16
- 日々感じていること ～仕事と育児とジェンダーと～ 17
- 第9回「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会 開催 18
- 「新井祥さんトークショー」学生感想文 19
- ランチタイム研究会を開催しました 20

ジェンダー・女性学研究所開所20周年によせて

渡辺かよ子

愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所は愛知淑徳学園創立90周年にあたる1995年の開所後、本年20周年を迎えました。本学の男女共学への移行を契機に設置された本研究所は、日本における共学大学初のジェンダー・女性学関連研究機関として、男女平等の実現に向けたジェンダー・女性学の研究の促進と教育に邁進してきました。また（開設当初）東海地域の唯一の大学付設のジェンダー・女性学研究機関として、国内外の研究交流やネットワークの形成に努めてきました。

女性の人權と男女平等を求める歴史の胎動は近代と共に始まっていますが、20万年の人類の歴史において、その実現に向けた参政権や教育を受ける権利の保障の歴史は僅か数十年にすぎず、男女平等の実現が今なお不十分であることは周知の事実です。日本における男女共同参画の実態は、経済的な豊かさや人間開発指標（17位／185か国）とは対照的に、ジェンダー・ギャップ指数（101位／145か国）等で明らかなよう

に多くの課題を含んでいます。

内閣府の男女の地位に関する平等意識に関する世論調査（2012年）によれば、「平等」と答えた割合が学校教育において最も高く（67%）、一方、職場（28.5%）や政治（18.6%）・慣習（21.4%）では非常に低くなっています。こうしたことから特に高等教育機関として学生を社会（職場）に送り出す大学の使命は今後のよりよき社会の実現に向けて極めて重要と思われます。大学で何を学ぶのか、どのような学生生活を送るのか、性別にかかわらず個人が平等に十全に尊重される「違いを共に生きる」教育環境の実現に向けて我々に何ができるのか。本研究所はそうした問いへの積極的的回答をジェンダー・女性学の視点から共有していきたいと思います。今後ともどうかご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

（ジェンダー・女性学研究所 所長
文学部 教授）

ジェンダー・女性学研究所 開所20周年記念座談会

ジェンダー・女性学研究所開所20周年を迎えました。節目にあたり研究所の設立に多大な貢献をされた本学名誉教授のお二人、富安玲子先生と大野光子先生をお招きし、設立当時から研究所の運営に携わってこられた本学交流文化学部教授石田好江先生とともに設立当時の思い出などを振り返っていただきました。司会は所長の渡辺です。

・「四大出は婚期を逸する」時代にオムニバス授業スタート～「女性と社会」科目群設定

渡辺 座談会の流れは一応考えてはみたんですが、今日は脱線も省略もありでお願いいたします。まずは研究所開所に向けた経緯をお伺いできればと思います。直接経験としては全く知らない世代になってしまっていますので、改めてニュースレターにお書きくださっている当時の経緯をお伺いいたしたく存じます。

富安 私は國信潤子先生のご退職の頃や、その前にも研究所開設のことをニュースレターに書いていますので、また思い出しながらのお話になります。1987年(昭和62年)に「女性と社会」というオムニバスの授業に取りかかることができたのが、一番の基礎ではないかと思います。まだ四大に行くのと婚期を逸するという時代で、先生方の中にも早くお嫁に行くようにと言う方もいらっしゃる時代でした。でも、せっかく学ぼうとして四大を選んできた女子学生たちには、いろいろな角度からの刺激を得てほしいと願い、それを与えることができるのは私たちではないかと話し合いました。それを、当時学生部長の柳五郎先生がバックアップしてくださったのです。

ただ、実際にオムニバスの授業を前後期に開講するときに、女性の生き方などと、寝た子を起こすなという意見もありました。時代とかけ離れた形で投げかけることに反対もありましたので、オムニバス担当の先生の中には、早くお嫁に行きなさいという伝統的な意見の方も含めながら出発しました。出発の時点で、時代に先駆けた人たちだけの考え方で構成したならば実現しなかったかもしれません。そんな苦労もありましたね。結局、学内から5人、学外から2人の先生をお

願っていたのが最初でしたが、弁護士の方や、女性で初めて銀行の支店長になられた酒井澄子さんなど、社会的に活躍している女性のお話を直に聞きましょうと組立てていきました。國信先生がニュースレターに書いておられたように、いろいろな考え方を示されて学生が混乱したというようなこともあったのは確かでしょうが、聞いた話を自分でどのように考えるか、そういう目を養ってほしいということでした。

その時代はまだ伝統的な考え方のほうが強いわけですから、そういう話も聞きながらも、とにかく自分の頭で考えること、まず主体的に考えるということを中心にしました。それを1987年に開講したのは全国でも早いほうの部類に入る取り組みだったですね。

そういう試行的な開講を経た5年後の平成4年(1992年)に文科省の大学設置基準が改正になって、一般教育のカリキュラムの検討が始まりました。たまたまそれを担当することになり、編成にあたって一般教育科目を8つの科目群に構成しました。1科目だった「女性と社会」を科目群とすることで、その中に「女性学概論」「フェミニズム論」「日本女性史」「現代社会と女性」などの科目をつくりました。

渡辺 では今よりずっと充実していたということですね。

富安 「女性と社会」という科目名で出発したものが科目群名となり、充実していきましたが、やはり女性学の専門家が必要だとして國信先生をお呼びすることができました。たまたま大学設置基準の改定があったことで腰を上げられたというタイミングもよく、平成5年度から「女性と社会」という科目群はスタートしました。

石田 これだけの科目は、よその大学でも見たことはありません。

富安 これだけの女性学関連科目を充実できたことが学長懇話会の開講科目で本学の目玉のような形になりました。今もまだありますか。

石田 あります。

富安 そこでジェンダーの科目を提供していますか。

石田 提供していますし、他大学の学生さんが毎年、

何名かずつ履修してくださっています。

富安 その流れの源がここにあったと思います。

・女性学の専門家、國信先生を招いて

渡辺 そうした中で國信先生をお招きしたんですね。

大野 そうです。「女性と社会」を科目群として設置するときに、専門家として着任いただきました。そこに至るまでの話をする、学内に女性教員は富安先生と柳原佳枝先生、山田登世子先生、松田秀子先生がおられ、私は昭和58年（1983年）に共学の大学から転任しました。石田先生はまだ星が丘にいらしたのですが、女性教員たちの間で、昔のままの女子大生、卒業生をつくりたいのかどうかという話をしている、そこからどうやったら良いかを一緒に考えました。

私自身は、着任後の数年間、女性の生き方を論じた英語テキストを使って教えていたんです。『The Women's Place?』というタイトルで、「女のいるべき場所は?」とクエスチョンマークが付いている小さな冊子でした。表紙のキャプション「Chained to the kitchen sink?」というのは常套句で、女性は台所に鎖でつながれていて本当にそれでいいのか、と問いかけていました。一般教育科目としての「英語」だったので、英文学科だけではなく他の学科の学生も受講していたのですが、学生たちの反応が良く、レポートを「女性論事始」や「女性論 Part II」などと題した小冊子にまとめて、学生たちに戻しました。

80年代、アメリカでは女性学が隆盛を極めていましたので、88年にいただいた3カ月間の国外研修の機会を活かして、アメリカの女性学研究団体の本部が当時あったメリーランド州立大学、女性学で非常に有力な研究者たちがおられたデラウェア大学、あとはハーバード大学とニューヨーク等を訪れました。訪問・滞在先では授業を受けさせてもらったり、私自身が学生たちに授業をしたり、教員たちの談話会に参加させてもらったりしたのですが、女性学のカリキュラムとはこういうもので、こうやって教えるんだということを勉強して帰ってきたわけです。それを、淑徳にフィードバックしました。

富安 先生からのそういう刺激はとても大きかったと思います。

大野 私は60年代半ばにアメリカ東部の大学へ留学して、少し前にベティ・フリーダンの『フェミニン・ミスティーク』という本が出たにもかかわらず、アメリカの女子大生はみんな優秀な主婦になることを目指して勉強しているのを知って驚きました。それはおか

しいでしょうという思いがずっとあったので、自分が女子大で教えることになったとき、そういう選択肢しか知らない学生を育てたくない、と最初から思っていたところに、他の先生方も同じ思いでいらっしやることがわかったんですね。

富安 私自身は女性学のことも本当にわかりませんでした。ただ、女性の相談に関わる中で、女だからといって自分を閉じ込める人たち、生きづらさを感じている人たちの話を聴き、また、学生相談の中でも自分を発揮できない人たちがいることで、女性の生き方について切実に考えるようになりました。女性だ、男性だということではなく、一人ひとりが人間として、自分の持っているものを伸ばすことができるようにとの発想から考えていったので、ベースになっている専門性はそれぞれ違いますが、何かこのままではいけないのではないかと思っていました。山田登世子先生もそうだったですね。

大野 フランス文学の批評という方向からでしたね。

富安 ですから登世子先生と大野先生と私がオムニバスの講義に入りました。



大野 私自身は、アメリカの女性学を見たときに、学際的な分野で非常に新しいので、学問的にまだ十分確立されていないし、認知もされていないなど思いました。そういう部分で、富安先生も私も山田登世子先生も全く同じことを感じざるを得なくて、つまり自分の専門は心理学であるとか文学研究であるとして、やはり女性学そのものをきちんと勉強した専門家が柱になってくださらなければいけないと。それでは誰がいるかとなったときに、何かのご縁で直接存じ上げていた國信先生が当時名城大学にいらしたので、専任で来てくださいとお願いしに行ったのです。

富安 名古屋市の仕事で、國信先生と3人でテキストをつくったりしたでしょう。

大野 そうそう。『ふわっとほわっと』（女性問題研修ガイドブック：名古屋市市民局市民文化部女性企画室）というタイトルで、要するに行政が女性の生き方をもっと変えていきたいということで、共同で作ったテキストでしたね。

富安 名古屋市の仕事ですのに本学の私たち3人が関わった意味は大きかったですね。

・共学化～ジェンダー研究所創設～「違いを共に生きる」を必修へ

渡辺 では共学化のお話ができましたので、2つ目に研究所創設当初のことをお伺いします。この研究所が学内でどういう役割を果たしているのか、講演会と大学のカリキュラムとの関連、または企画としてどのようなことに留意しながら学内での運営をなさってこられたのか。研究所運営にあたってご苦労なされたお話を伺えたらと思います。まず確認ですが研究所の創設は大学が共学になった前なんですね。

富安 これ(科目群設置、國信先生着任)が平成5年で、共学は平成7年です。平成6年からいろいろの検討委員会が発足して、その1つ理念検討委員会では「違いを共に生きる」を大学理念として掲げる答申を出し、その実現化のためのひとつとして歴史を積み上げてきた女性学関連科目の「女性学・男性学概論」の必修化を提案しました。

大野 全員に勉強させたかったんですね。

富安 そういう答申をしたのですが、結局その必修化だけは否決されました。理由が2つあって、1つは、

一般教育科目も専門科目も必修よりも選択化を進め、自分でカリキュラムを立てて自分で学ぶという選択制を主眼にしていた中で、必修化は逆向するという考えでした。私自身は選択と言えば聞こえはいいけれども勝手にという意味にもなってしまうので、大学としてどういう人を育てたいかというところで、すべてを選択ではいかなものかと思っていましたね。それで、この大学の特徴としての共学の意味を考えるには、「女性学・男性学概論」を全員が学ぶことが重要だと思いました。実現しなかったもう1つの理由は、ちょうど現代社会学部が開設するときで、完成年度までの4年間はカリキュラムを変えられないという事情があったからでした。ところが今、「違いを共に生きる」を必修にしているということで、大学のカリキュラムも随分変わってきましたね。

石田 8学部を大きく再編した時でした。その議論の真ん中にいた覚えがあるんですが、やはり大学の理念をきちんと学生たちに理解してもらうためにということで、当時の学長小林(素文)先生の発案だったんです。

富安 いずれにしてもそういう時代の流れの中で意図したことが生きてきているので、よかったと思っています。

石田 社会のムードもそういう方向に行っていましたね。

大野 同年の北京会議が一つのハイライトになって、この研究所で報告会をしたり、あの年はすごく重なっているいろいろありましたよね。

富安 動きましたね。

石田 この地域での初めての研究所だったので、啓発の発信地として期待されました。

富安 発足してからのことについては、私はちょうど共学になった当時の学生部長で、そちらにかかりきることになっていました。

石田 思いがけない問題がいろいろ噴出しましたね。

富安 ジェンダー研の発足後は、運営委員には加えていただいておりますけれど。

石田 こういうスタートした時期のことについて節目ごとに必ず戻って確認する必要があるなどと思います。今回もまた同じことを言ったりして、先生、あのときに書きましたよと言われるかもしれませんが、大事なことですよね。

大野 研究所のニューズレター(98年発行の第6号)に都築先生が書いておられる「ジェンダー・女性学研究所前史」というコラムには、時代と世の中の波とちょうどまい具合に合って、研究所という形で発足



することができ、開所式までには所長となるべき専門家が招いたとあります。実際のところ、私たちも不安で、研究所をスタートさせて誰がやるのかという要素もあったわけですが、専門家が来たんですね。

石田 やはり専門家だけあって國信先生の持っているネットワークがすごかったので、うちにとってはよかったです。

大野 発足にあたって、最初は名称を女性学研究所と言っていたんです。ところが、國信先生がジェンダーを付けたいとおっしゃった。当時はジェンダーという言葉自体が非常に新しかったので、それは何かという反応もありましたが、女性学だけでは女性のものかと思われてしまうところがあるということで、ジェンダー・女性学研究所と名づけ、当時としては非常になじみにくい名前になったのです。

・「女性学」という言葉の意義

渡辺 次に、地域あるいは国内、国外も含めてですが、ウーマンリブと言われる運動、フェミニズムと言われる大きな動きの中で、本学の立ち位置についてお伺いします。例えば、それぞれ違いはあると思いますが、先生方はどのような心持ちで研究所を引っ張ってこられたのでしょうか。

石田 実は今回、開所 20 周年を記念して「女性学」を外したらどうかと、私は思っているんですがいかがでしょうか。

大野 そのことで、お伝えしようと思う話があります。この夏東海ジェンダー研究所の視察旅行で、コロンビア大学の女性・ジェンダー・セクシュアリティ研究所を訪問しました。所長のマリアンヌ・ハーシュ教授らと話をしているときに、研究所の名前から「女性」は絶対に外さないでおきたいと言われたので、なぜですかと聞いてみたんです。

コロンビア大学は、ハーバード大学やスタンフォード大学等アメリカの有名大学の中で、女性学研究所や女性学プログラムなどができたのが比較的遅かったそうです。なぜ遅かったかという点、ニューヨークにありながら大学内は非常に保守的だったからですが、それをつくろうとして動いたのが学生たちだった。女性学は全国あちこちの大学で教えられているのに、このコロンビアで提供されないのは自分たちにとって不利だからと、学生たちが要求して学部の科目から大学院の科目へと広がっていったそうです。

ハーシュ所長は、研究所の名称をジェンダーだけにすると、フェミニズムという発想そのものが名称から

消えて、そもそも何のためにつくられたのかがわからなくなってしまう、だから「女性」を残していると言うのです。なるほどと思いました。私たちはジェンダーが問題になる以前に、それを研究所の名前に付けましたが、そもそもは女性学研究所でした。今はジェンダーのほうがメインになってはいますが、その原点は女性学だったということをお話したかったのです。

石田 こういう節目のときでないとな前は変えられないので、一つのチャンスなのかなと思ったのですが、大野先生が仰られたように、確かにフェミニズムが消えてしまいます。

富安 歴史の重み、大学が歩んできた重みを考えると、やはり女性学という言葉を外したくないですね。

大野 女子大だったという前身も含めてですね。

富安 ジェンダーでもいいけれども、女性学研究所の女性学がなくなればそれまでの歴史が切れてしまっ、性をめぐる現在のいろいろな問題点を対象とするような気がします。私もジェンダー研とは言いますが、それを正式名称にするのはちょっと残念ですね。

石田 言われてみれば確かに、出自がわからなくなってしまうと。

富安 やはり歴史は歴史として大事にしたほうがいいのではないかと思いますね。共学になるときも「淑徳」という女性イメージを大学名にすることに反対もありました。理念検討委員会でそれも検討しましたが、淑徳という言葉の意味にはこだわらずに、学園の伝統を背負った名前としての意義を認めていくことで「愛知淑徳」は変えないということになったわけです。やはり女子大であった証しとして、ジェンダー・女性学研究所をつくるという基盤は無視できないと思います。

大野 國信先生がジェンダーをと言われ、私たちはそれでも女性学はやはり残さなければと思って残したんですね。

富安 ジェンダーという言葉がまだなじまなかった時代のことですね。

大野 最初から説明が必要だったわね。その後ジェンダーバッシングがあったことを考えてみると、この名前で正解だった面もあったし、今になってみるとジェンダーが主流でも、出発点はこれだったということですね。

・研究所としての使命を考える

渡辺 当初、研究所運営方針について運営委員の先生方の中で議論があったと伺っていますが。

大野 この研究所ができ上がって、國信先生を中心に

運営されることになって以後、私たちがちょっと問題視したところがあったんです。小倉千加子先生が、富安先生とのご関係で来てくださった頃です。関係する人間の数が増え、視点も多様化したときに、研究所という名前をつけていながら研究成果を追究する姿勢に強力なものがないのではないかと。とかくイベント的なものを中心になってしまって、もちろん大学の中だから授業はやっているけれども、研究にもう少し重点を置いたほうがいいのではないか、という批判が出てきたんですね。

実際に世の中が動いているために、研究所が外部から頼られて、いろいろなイベントの請負、あるいは出版物の請負のようなものに追われてしまっていた。しかし、それだけでは研究所の名前にふさわしからぬという反省が出てきたということです。

石田 あのときのことは覚えています。

富安 いろいろ歴史があり、動いていますね。

石田 私たちの中にその思いはずっと残っていました。センターという名前でもよかったのに、センターにしないで研究所にした意味はそこにあるんじゃないかと。

富安 教育機関ではなく、研究という土台なくして教育もできないということですね。異った分野の方たちが集まりましたから、本当の研究というものに期待が込められていたのですね。

石田 それが実現するのは2003年ぐらいだったかと思います。そのときは所長に就任したばかりで何もわからなかったのですが、2年目ぐらいから研究のことを意識し考え始めました。ちょうどそのころ学部が増えてきたんですね。それまでは2学部だけだったので限られていたんですが、女性の優秀な研究者が増えてきて、一緒に研究できるという土壌ができたのです。大学からも研究助成のバックアップもあり、次の所長の平林美都子先生の時に、本を出版することができました。

大野 本当に大したものだと思っています。

石田 十分なものとはいえませんが、研究所らしいことを少しでもやらなければと。その流れは定着しつつあります。

富安 そのあたりでは本当にご苦労が多かったと思います。

大野 着々と出版していらっしゃるしね。

石田 もう少し深めなければいけないですが、あまりにも教員の専門分野が違いすぎて、深めるということはなかなか難しいところはあります。

渡辺 それと決定的には、やはりジェンダーを専門的に研究しておられる方がいないという点ですね。

石田 そうですね。

渡辺 それはちょっと、それこそ昔々に戻ってしまったような状態に近いのかもしれませんが。

石田 ジェンダーだけでは大学の職に就けない、就職できないということもあるからかもしれません。

大野 ここで話すことが適切かどうかわかりませんが、私は数年間東海ジェンダー研究所の編集委員をやっています、「ジェンダー研究」という論文集の査読委員なので、毎年5～6編は投稿論文を読んでいます。最近はどうもジェンダー研究というところのフレームワークができていて、その一部分だけでも扱えば研究論文が書けると思っているような若い人、あるいは中年以降に大学院へ入って勉強した人が出ているような気がしています。先ほどのジェンダーに関しても、セクシュアリティばかりに焦点を置いてその現象的なところだけを見ていっても、論文が一本書けてしまう。採択されて、就職に繋がる業績になることをねらっているのではないかとすると、残念ですよ。

いったい何のためにジェンダー研究をするのか、そういう大枠の思想とかイデオロギーの認識も、学問的な知識も、十分に獲得されていないのではないかと。そのように学部や大学院では教えてしまっているのかという危惧も、ちょっと持ちます。その意味でも、研究所の基盤から女性学を外して欲しくないと思います。

・「違いを共に生きる」について

大野 考えてみたら共学化に向けてのあの時代は、みんなすごく忙しかったにもかかわらず、大学の理念を自ら考えて議論するというチャンスを与えられて、大変だったけれども楽しい思いがありましたね。

富安 あんなに真剣に、実質的な会議を持てたということは本当に楽しくて幸せな経験でした。原案に対して異議なしで終わるような感じではなかったわけですからね。

石田 あれがあったからこそ、みんなの中に新しい大学をつくっていかうという思いがつくられたのですよね。島田学長が、本学の理念は普遍的で、最先端で、よその大学の学長たちからうらやましがられている、それが誇らしいと仰っていました。

大野 ずっと誇っていけるものですよ。

石田 私は当時、「違いを共に生きる」の前に、違いのほうを問い直さなければいけないのではないかとという思いもありました。その意味で、研究所の名称に女

性学をつけてあってよかったと思いました。ジェンダーだけだったら、そのところが抜けちゃいますから。

大野 やはりあってよかったわね。そのところでは富安先生もよく、違いを共に生きるといっても違いの持つ差別などを消してしまってはならない、支配者と被支配者などの上下関係を認めるままになっては絶対にいけないと、おっしゃっていましたね。

富安 そこが、違いを認めようということとは少し違うのですよね。違いがあるけれども、一方でみんなの中にある共通項に目を置けばお互いが近づくことができます。共に生きることができるのは、同じところが必ずあることによるということです。今でも私は、名古屋市などの地域が行う女性セミナーで講座を担当するときに、違いを共に生きるといことがいかに大切か話すのですが、実はこれはうちの大学の教育理念なんですと、ちょっと小さな声で言うのです。生き方としてそこが大事だということを最後にはどうしても触れざるを得ないこととあって大切にしています。

大野 差別構造に意識を向けつつ、その構造の中でお互いをどうやって大事にすることができるか。それを絶対に守らなければいけないということです。



・共学大における女性学研究所の役割

渡辺 今までとは違っていろいろな課題がある研究所ですが、まだ見えていない課題もいっぱいあると思いますので、そのあたりも含めてお教えいただければと思います。

富安 当たり前だと思うことに疑問符をつける、そこから出発するわけですね。ところが、女性が輝くとか言われながら去年はセクハラ、マタハラの問題が吹き

出て、昔に戻ったような気がしました。戻ったというよりも意識として潜在的にずっとあったのだらうと思うと、共学の大学の、ここでの役割はとても大きいと思います。

大野 愛知県内ではここにしかない。それは大いに守っていかなければね。

富安 共学として初めてというところに、大きな意味がありますね。

大野 話は戻りますが、ジェンダー・女性学研究所ができる前、教員がそれぞれの研究を通して世の中の動きを見ていると、女性の平均寿命が80歳を超えるという時代に、女子大学における今までの教育ではいずれ通用しなくなるだろうとの思いがあって、こういう教育をしたい、こういう研究所が欲しいという発想が教員側から出たんです。でも、コロンビアに行ったときに学生たちからの発想だったと聞いて、すごくおもしろいと思いました。

結局のところは自分たちが望んで、こういうものを教えてくれという需要者側からのニーズが上がってこない、本当に根づいたことにはならないのではないのかなと思わざるを得ないですね。日本では行政主導で女性会議などいろいろでき、行政のネットワークで我々がさまざまに働かされて忙しくなり、それはそれとして悪くはないけれども、一般の女性の側からの強いニーズがあって、それを後追いつくかのように応えていくという社会的なダイナミズムはなかったかなと、アメリカへ行って改めて思いました。

・学生により自発的に発足したジェンダー研究会について

渡辺 アメリカほどではないかもしれませんが本学にもジェンダーに関心のある積極的な学生がいますので、そうした学生さんの主体的活動機会を設けたり、キャンパス間格差解消にも取り組んできています。

石田 2000年代後半には学生の中から自発的にジェンダー研究会ができてきました。定期的に活動しており、演劇作品の制作や上演などの成果も出しています。そこでは、ジェンダーだけではなくセクシュアリティの問題も扱っています。

大野 セクシュアリティは今一番問題にもなっているところですね。

石田 そうしたニーズが学生たちの中にあって、もう少し自分自身のことをちゃんと勉強し、理論づけたいと思っているようです。

渡辺 自発的だし、隣で聞いていても本当に真剣な議

論をしています。かつての我々とか、それこそ我々よりもっと上の世代で行われた議論のようで、今もやっぱりなど。隣にいても、おばさんはフフツという感じですか。それもあって、星が丘のほうにも一応ちょっとしたものが今年からできています。

大野 ちょっとしたものは研究所ですか。

渡辺 はい、1号館2階ラウンジ角にスペシャルブースを設けて、椅子やテーブルも動くものなのですが、月1回ぐらい研究所を開いています。

富安 そこでも研究会が持てるようにと。

渡辺 はい、普段はここ（長久手キャンパス）で学生さんが、週2～3回ですね。

石田 誰かが来るようになると自然に他の学生たちも集まってくるという効果があります。

・フェミニズムが力を得た原点とは

渡辺 20年間を経て研究所は一応このように存続しているわけですが、この間、20年間の変化とか、それを踏まえてこれからのあり方についてはいかがでしょうか。

大野 変化と言われても、現在の学生たちが実際に何をニーズとして抱えているかというところは、私などはもう現場を離れてしまって長いので、それが見えませんよね。初心にかえって考えてみると、学生たちは気持ちの上で何かをすごく求めているわけです。それが何なのかがよくわからない中で、私たちが女性学という形で情報を与えてあげることによって、整理ができる。「女性学 事始」として学生たちのレポートを集めたときに思ったんですが、お母さんが娘には自分と同じような人生を歩んでほしくないから四大へ行きなさいと言うので来たけれども、娘自身はどうしているのかよくわからない。彼女たちが必要とする情報は何だろうというところから考えていったときに、先行するアメリカの例があったから、私の場合は自分で情報を取ってきた。富安先生もご自分のご専門から考えていかれたし、山田先生もそうでした。そういう意味では、今の世代の若い人たちが何を求めているかということの分析は、やはり基本的には常に必要ですよ。

富安 愛知県の教育委員会による男女平等意識の調査では、例えば教育とか家庭生活等いろいろな分野の中で一番高く50%以上が男女平等だと思えるのは教育の場面でした。それが家庭生活での平等意識は低下し、政治の世界の平等意識は10%に満たない結果でした。教育現場でも、20年前のころは男女平等だという意識は低かったのですが、今は家庭科の共修等いろいろ

な形で、制度的には教育の平等ということを学んできているわけでしょう。でもそこから社会に出ると、就職活動にしてもいろいろな形で平等感を持ってなくなってしまうのが現実なのですね。平等意識を知識として持つことと現実のギャップがあるけれど、それをいかに現実の生活の中で考え、定着させていくかが、大学時代の役割なのかと思います。小中高とずっと共学で男女の不平等を特に感じてこなかった学生たちが就職活動などで感じるようになる姿は、20年前とは少し違うようですね。

大野 さっき言われたとおりで、要は前の世代とのギャップがあり、どこに問題を見るかというところに違いがありますね。



富安 去年は女性が輝くとか言われながら、一方ではセクハラやじやマタハラの問題が吹き出したわけでしょう。一般社会は変わっていないようですね。ジェンダーあるいは女性学の問題の最初のころと何も変わっていないでしょう。啓発していかなければいけないという思いがありながら、でも教育は変わってきているはずだとの思いですね。何も変わっていない、いやいや変わってきているはずだという両面があるので、大学生の時代はいろいろなことを考えてもらいたい一番大事な時期ではないかと思います。では具体的にどうするかという問題はありますが、去年はそういう意味でいろいろなことを考えさせられました。

大野 権力とか経済力があるところでは、性別も関係なしに、強者が弱者を虐げる構造そのものが変わっていないので、フェミニズムということを使う以前に、社会の中の差別構造が本当はもっと問題視されなければいけないのだろうと思います。その多様性、違いを

共に生きるという原点に戻って、要は差別を含む人間社会のあり方を否定していくためにはどうしたらいいのかと、根源からもう一回問い直してみることです。政治の部分も含めてね。

富安 当初はジェンダーと言う場合に性別の二元性、男性・女性という考え方でしたが、今は多様化しているでしょう。LGBTなど性の多様性の問題が、ジェンダーを考えていくときの新しい視点になると思います。基本は一緒だと思いますけどね。

大野 今おっしゃったところに少し加えますと、フェミニズムは特にアメリカにおける市民権運動、黒人差別を撤廃するための運動によって力を得ました。そのおかげでと言えば言えると思いますが、要するに男性と女性という二元論で闘いをしたけれども、そこで女性の権利を認めることが可能になった延長線上に、今のLGBTの権利とか障害者の権利とかが、同じ発想と同じ戦略で進められてきている。そういうところから見ると、もう一度原点にかえて、戦略であれ理念であれ方法論であれ、それは何だったのかという見直し、再確認が一つの研究テーマではないかと、20年経ってみると思います。我々自身が今からやれるわけではないにしても、若い学生たちがそのことを知ると同時に、研究者はもう一度原点に戻って、何が大事なのか、何が問題なのか、ある種オピニオンリーダー的な発信をしていただけるといいのではないかという気がします。

富安 結局は人権の問題にかかわっていくわけでしょう。

・まず現実を知ること、そして自分を守ること

渡辺 人権という原点を大切にということですね。私の世代からすると格差がこれだけ開いてきて、女性の貧困問題が可視化されるほどひどくなり、そういう中での差別意識みたいなものが弱者に向けられているように思います。20年前、30年前といえば、高度経済成長後のまだ余裕のある、人間の意識が経済構造の変化の後についていっていた時代でしたが、今はもう本当に厳しい弱肉強食そのものになっています。それが顕在化しまって人間の意識まで蝕んでいるのかなと。

石田 フェミニズムは女性が生きていく力になると思います。生き方の根っこのところに関わる概念だから、何かがあったときには応用力が効くというか、何かにぶつかったときにはそこへ戻れば頑張れると。そのところを信じて教育をやっています。

富安 何かわからないけれどもモヤモヤしていたもの

が、フェミニズムという概念が生まれたことによって可視化できたのですね。「言葉が思いを可視化する」と言われるように、言葉の意味の持つ力はとても大きいと思います。「DV」などの言葉ができたことによって新しい概念が生まれ、共通理解が可能になるということは対応への方策へもつながる大きなことだと思います。言葉の意味、言葉の力みたいなものを大事にしていきたいという思いは強いです。

大野 もう1つ、この10年、20年の動きの中で、私の記憶に残っているのは、小倉千加子先生が淑徳をお辞めになる前にした話です。フェミニストたちがフェミニズムを実現すべく闘っているけれども、フェミニズムは正しいと思い、働き始めて頑張っている若い女性たちが、今は本当に追い詰められ、燃え尽きてしまっている。それでも先生たちは頑張れと言うんですか、降りてもいいんじゃないですか、と言われました。そのときに、私もそう思うと答えました。

私は北京会議から中国の女性たちが掲げた標語の墨書を持ち帰って、研究所に飾っていただいたのですが、それは「自尊自愛自強自立」というものでした。自立するためには、基本的にまず自分を大事に思う気持ちがなければ無理なんですね。だから、強くなって欲しいけれど、燃え尽きそうになってまで闘えとは絶対に言えないし、降りたって良いと思う。そういう話を個人的にしたのです。やはり自分で自分を追い詰めてはいけないし、最後には自分自身をどうやって守れるのかということも大事な教育の一つだと思うので、その点はちょっと留保しておきたいと思います。

富安 さっきの（渡辺）かよ子先生の差別の問題や今のいろいろな社会状況が、降りることに対して何か罪悪感を持たせてしまうかもしれないところも視野に入れながら、最終的には自愛ということにつながってほしいと思います。本当の自愛があれば他愛にも繋がると思いますから。

渡辺 本日はお忙しい中を本当にありがとうございました。貴重なご意見を伺いましたので、それを今後に生かして、先輩方の志を大切にしっかりと受け継いでいきたいと思います。ありがとうございました。

ジェンダー・女性学研究所

20年のあゆみ

年度	事業名・刊行物・ニューズレター	
1994年	ジェンダー・女性学研究所組織として発足；(4月)	
	セミナー	「1995年北京世界女性会議に向けて」王 軍、梁性儒、マリア・ローザ・ピロリア、プラサンタ・ヘーラッド、大野光子 (10月24日)
	セミナー	「経済発展のアジアの農村への影響－女性の生活自立視点から－」シスター・ノエル・クリスティーン、フェルナンド、ビアンボン・バナ・フトアンボン (11月24日)
	セミナー	「開発と女性－北京会議に向けての世界の動向－」松井やより (1月6日)
1995年	ジェンダー・女性学研究所開所式；(5月17日)	
	シンポジウム	ジェンダー・女性学研究所開所記念シンポジウム 「教育機関におけるジェンダーの視点」鈴木優子、伊藤公雄、國信潤子 (7月1日)
	第4回北京世界女性会議情報交換会開催；松井やより、杉戸ひろ子、高橋ますみ、大野光子(12月15日)	
	刊行物	開所記念シンポジウム報告書『教育におけるジェンダーの視点』
1996年	文部省委嘱事業	公開集中講座 「女と男のビジュアル表現－映画・ビデオのジェンダー平等イメージ」(9月5日) 「ジェンダーとは何か」(9月6日)、「家事労働はなぜタダなのか」(9月7日)
	日本女性学会	秋季大会の会場に愛知淑徳大学 シンポジウム；「フェミニズムと政策決定過程」 相内眞子、岩本美砂子、剣持一巳 (11月23、24日)
	ワークショップ	「青年男女の開発における役割－ジェンダーの視点－」川原啓美、ルマナナヒドスバハン、 吉田美穂 (12月14日)
	シンポジウム	「青年男女の共同参画をめざして」大沢真理、上村千賀子、青年男女各2名 (2月15日)
	ニューズレター※1	創刊号、第2号
	1997年	第1回定例セミナー ※2
公開シンポジウム		「変わる雇用機会均等法－新しい女性の働き方－」 北村明美、柴山恵美子、大杉美奈 (1月24日)
第2回定例セミナー		「フェミニズムと文化的差異の表象－イスラームを手がかりに－」岡真理 (2月9日)
刊行物		『文部省委嘱事業 平成8年度 青年男女の共同参画セミナー－社会における男女のあり方に関する意識調査－調査報告書』
ニューズレター		第3号、4・5合併号
1998年	第3回定例セミナー	「教育機関におけるセクシュアル・ハラスメント」バーバラ・ストラザード、井上摩耶子 (6月5日)
	第4回定例セミナー	「現代青年の結婚意識」板本洋子 (11月13日)
	刊行物	公開シンポジウム報告書『変わる雇用機会均等法－新しい女性の働き方－』
	ニューズレター	第6号、第7号
1999年	特別セミナー	「アメリカ・フェミニスト社会学と女性学の現状と課題」バリー・ソーン (6月18日)
	第5回定例セミナー	「父親の心理学」柏木恵子 (10月22日)
	第6回定例セミナー	「遺伝子情報とジェンダー」堀田康雄 (1月17日)
	ニューズレター	第8号
2000年	講演会	「居住空間とジェンダー」田中恒子 (4月24日)
	特別セミナー	「スポーツとジェンダー」ジェニファー・ハーグリーブス (4月25日)
	特別報告会	「ニューヨーク国連総会特別会期北京＋5及び民間組織活動」 松井やより、國信潤子 (7月4日)
	第7回定例セミナー	「外国人労働者と地域社会」野元弘幸、「NGO、NPO の活動の現状：地域の国際、民際交流」 栗田麻結 (12月1日)
	国際シンポジウム	「女性への暴力」－問題解決に向けての教育・学習を考える－ニワット・スワンファトナ、 ユンエ・チョイ、笹原艶子 (12月18日)
	特別セミナー	「男性が考える女性への暴力防止法」中村正 (2月27日)
	国際シンポジウム	「男たちのノー・モア・VAW」マイケル・カウフマン、中村彰、可児康則 (3月31日)
	ニューズレター	第9号、第10号

年度	事業名・刊行物・ニュースレター	
2001年	第8回定例セミナー	「男女共同参画の日米比較－女性のエンパワーメントと政治参画－」 ジョイス・ゲルブ (11月8日)
	特別報告会	「モンゴルの最新ジェンダー状況報告－新たなモンゴル社会開発はジェンダー平等か－」 オイドブ・エンフトヤ、オノル・エンフドルジェ (11月30日)
	第9回定例セミナー	「ジェンダー視点から新しい開発のあり方を考える－フィリピン農村の事例から－」 ジョイスイリン・A・バスチャン (12月5日)
	第10回定例セミナー	「フェミニズムとアジア・太平洋地区の多文化コミュニケーション」 ヴェラ・マッキー (1月10日)
	シンポジウム	「今こそ男女の雇用平等を！－今日の厳しく、閉塞的な雇用状況をどう切り拓くか－」 中野麻美、坂喜代子、榊原國城 (2月9日)
	刊行物 ニュースレター	報告書『4年制共学大学学部におけるジェンダー・女性学領域の教育』 第11号、第12号、第13号
2002年	第11回定例セミナー	「ヘミングウェイのジェンダートレーニング」批評 武田悠一 (6月28日)
	シンポジウム	「セクシュアリティ／ナショナリティ／人種から映画の表象／表現を考える。ほら、けっこう、社会が見えるでしょ。」岩田和男、鶴殿えりか、外岡尚美 (12月7日)
	ニュースレター	第14号、第15号
2003年	特別セミナー	「就職活動のためのサバイバルセミナー 元気に社会にでるために、ジェンダーの視点から就職を考える」福沢恵子 (7月4日)
	第12回定例セミナー	「男女共同参画社会実現にむけての問題と対応」橋本ヒロ子 (10月17日)
	ワークショップ	「メディアとジェンダー」松浦さと子 (12月22日)
	刊行物 ニュースレター	ワークショップ実施報告書『メディアとジェンダー』 第16号、第17号
2004年	第1期連続講座 「文学とジェンダー表象」 第1回 「日露戦争から百年の女性詩－起点としての与謝野晶子－」中島美幸 (4月24日) 第2回 「夏目漱石と家庭小説家たち－日本近代のジェンダー編成の起源－」藤森清 (5月15日) 第3回 「イギリス児童文学をジェンダーで読む－ピーターパンと近代家族の崩壊－」川端有子 (6月5日)	
	第13回定例セミナー	「セクシュアリティの多様性について考える」日高庸晴 (12月2日、16日)
	刊行物 ニュースレター	第13回定例セミナー実施報告書『セクシュアリティの多様性について考える』 第18号、第19号
	第14回定例セミナー	①「自己尊重トレーニング」市川まゆみ、三輪雅子 (12月15日)、 ②「ワークショップ Women's Self-defense」福多唯、松尾奈々 (12月16日)
2005年	学園100周年と本研究所開所10周年記念講演：(7月12日) 第I部 ドキュメンタリー映画「おばあちゃんのガーデン」上映 第II部 リンダ・オーハマ監督の講演及び高野史枝氏とのトーク	
	第14回定例セミナー	①「自己尊重トレーニング」市川まゆみ、三輪雅子 (12月15日)、 ②「ワークショップ Women's Self-defense」福多唯、松尾奈々 (12月16日)
	ニュースレター	第20号、第21号
2006年	第15回定例セミナー	「宮崎駿アニメにみる日本のジェンダーの光と闇」藤森かよ子 (7月7日、14日)
	第16回定例セミナー	「DVの実態と被害者支援の現状－DVの加害者にも、被害者にもならないために－」 可児康則 (11月8日、30日)
	ニュースレター	第22号、第23号
2007年	第17回定例セミナー	「人生いろいろ 生き方いろいろ－男女共同参画社会がめざすこと」中村彰(7月9日、10日)
	第18回定例セミナー	「キャリア・デザインとジェンダー」宗方比佐子 (9月20日)
	第19回定例セミナー	「“わたし”が“あなた”だったら…取材で日々思うこと」大脇三千代 (10月24日)
	ニュースレター	第24号、第25号
2008年	第2期連続講座 「心理学とジェンダー」 第1回 「脳の働きから見た男と女」吉崎一人 (6月18日) 第2回 「社会性の発達と性差－なぜ女の子は人形が好きで、男の子はミニカーが好きなのか－」郷式徹(7月2日) 第3回 「被害者の心理と被害からの回復～被害者対応のポイント～」高山直子 (7月1日)	
	講演会	“Travel Abroad and Expanded Understanding: James Baldwin's Loveless American in Paris” Donald E. Hall (6月27日)
	第20回定例セミナー	「恋愛と暴力－デートDVにおける力と支配の関係」具ゆり (10月30日)
	刊行物 ニュースレター	研究書『ジェンダーの交差点－横断研究の試み』、報告書『ジェンダー教育の体系的プログラムの提案』 第26号、第27号
	第21回定例セミナー	「ジェンダーと政治」中野麻美 (11月10日)

年度	事業名・刊行物・ニュースレター	
2009年	報告会	「アメリカ視察報告」神崎裕子（5月29日）
	第21回定例セミナー	「ジェンダー化された自然－18世紀の博物学を題材に－」小川真里子（6月8日、15日）
	共催講演会	「女性の世代間交流と変遷について」リンダ・オーハマ（6月22日）
	第22回定例セミナー	「少女マンガにみるジェンダー－＜男装の少女＞はどのように描かれたか－」押山美知子（10月23日）
	ニュースレター	第28号、第29号
2010年	共催講演会	ドキュメンタリー「礎（いしずえ）－日系カナダ人4世と5世の挑戦」上映と講演 リンダ・オーハマ（5月10日）
	第3期連続講座「ジェンダーを演じる－装う／奏でる／話す」	
	第1回「かわいいメンズ」の時代？」古賀令子（6月5日）	
	第2回「ロックとジェンダー－逸脱する性をめぐって－」井上貴子（6月12日）	
	第3回「おネエキャラのことは－J-TVにおけるジェンダー・セクシュアリティ」クレア・マリイ（6月19日）	
	第23回定例セミナー	「家事・育児はほんとに楽しいか？－男が試されるとき、女が試されるとき－」岡崎勝（10月11日）
	刊行物	第3期連続講座講演録『装う／奏でる／話す－ジェンダーを演じる』
日進市委託事業	男女平等推進情報ボード作成	
ニュースレター	第30号、第31号	
2011年	第24回定例セミナー	「デートDVと恋愛－いい関係になるためのコツ－」伊田広行（6月13日、15日）
	第25回定例セミナー	「ジェンダーの視点でみる韓国ドラマ」山下英愛（11月24日）
	刊行物	研究書『ジェンダーと教育－横断研究の試み』、報告書『愛知淑徳大学卒業生のキャリア・コース及び“コミュニケーション力”観に関する調査報告書』、事例集『女性とキャリア・生き方～愛知淑徳大学卒業生の再チャレンジ事例～』
	ニュースレター	第32号、第33号
2012年	第4期連続講座「キャリア・労働とジェンダー」	
	第1回「女性のキャリア形成」福沢恵子（6月14日）	
	第2回「〈働く〉ときの完全装備——働く前に考えておくべきこと」伊田広行（6月20日）	
	第3回「女性活用小国のカルテ——しあわせに働くために何が必要か」竹信三恵子（6月28日）	
	第26回定例セミナー	「憲法24条を知っていますか？——両性の平等と非暴力の礎」中里見博（11月21日）
刊行物	第4期連続講座講演録『キャリア・労働とジェンダー』	
ニュースレター	第34号、第35号	
2013年	第27回定例セミナー	「『女ことば』はつくられる」中村桃子（6月5日、両キャンパスにて）
	演劇公演とワークショップ	演劇「にじいろちらしずし」と牧村朝子ワークショップ（8月31日、9月1日）
	第28回定例セミナー	「少女マンガの男装キャラクターにみる女性身体と男装の関係性」押山美知子（11月27日、両キャンパスにて）
	刊行物	報告書『問い直しの輪を広げるために』
ニュースレター	第36号、第37号	
2014年	第29回定例セミナー	「男は女を守れるか——ていうか、どうして守りたいの？」澁谷知美（6月12日）
	第30回定例セミナー	「国連やさまざまな国の中での女性」有馬真喜子（11月13日）
	AHI 報告会	「バングラデシュ 未来を切りひらく 女性パワー」ソケール・バス、カジ・マゼッド・ナワズ（12月9日）
	特別展示	「女子学生と制服」パネル展
	ニュースレター	第38号、第39号
2015年	第5期連続講座「恋愛で傷つかないために」	
	第1回「DVの実態と被害者支援の現状」可児康則（6月9日）	
	第2回「恋愛がセクハラにならないために」牟田和恵（6月17日）	
	第3回「被害者の心理と被害からの回復～被害者対応のポイント～」高山直子（7月1日）	
	AHI 報告会	「わたしの平和づくり」ズバイダ・シャミム・デワン（10月13日）
	第31回定例セミナー	「スポーツはジェンダーバイアスを克服できるか？」溝口紀子（11月20日）
	後援イベント	「新井祥さんトークショー」新井祥、うさきこう（12月12日）
刊行物	第5期連続講座講演録『恋愛で傷つかないために』	
ニュースレター	第40号、第41号	

※1 創刊号～27号、29号はニュースレター

※2 第1～11回まで旧名称は定例研究会

注 敬称略

2015年11月20日に第31回定例セミナー「スポーツはジェンダーバイアスを克服できるか？」を長久手キャンパスにおいて開催いたしました。以下はその概要です。

第31回 定例セミナー

スポーツはジェンダーバイアスを克服できるか？

講師 溝口 紀子さん

(柔道家／スポーツ社会学者／静岡文化芸術大学准教授)



2015年11月20日金曜2限に、バルセロナ五輪柔道(52キロ級)銀メダリストである溝口紀子さんを長久手キャンパスにお招きし、第31回定例セミナーを開催した。溝口さんは現在、静岡文化芸術大学の教員として、またスポーツを歴史学、社会学からとらえ直す研究者として、さらに県の教育委員としてさまざまな面で活躍されておられる。今回は柔道家としての経験から、スポーツ界におけるジェンダーバイアスの存在とそこから見えてくる問題について講演された。

講演開始直後、溝口さんはご自身の「銀メダル」を回覧して下さった。初めて手にするメダルはずっしりと重く、このメダルを手に入れるための並々ならぬ才能と努力を感じた。初めて女性の柔道が五輪種目に入ったのが1992年のバルセロナオリンピックだった。初めての女性審判員もその選考会試合のときだったそうだ。その選考会試合の映像を見せていただいたが、ライバルだった植田睦さんとの対決は圧倒的に溝口さんが優位だった。当時の柔道界では女っぽい選手は二流だと考えられていた。溝口さんも女を捨てることが一流の選手の証だと信じていたそうである。こうしたジェンダー観に基づいた男女差別は20年たった現在も残り、とくにサッカーでの賞金総額(7.5対1)やFIFAの女性理事数(25対1)に顕著に現われている。

2013年、柔道国際試合強化選手15名が全日本女子ナショナルチーム監督をはじめ指導者らの暴力やパワハラを告発するという事件が起きた。告発した選手名が公表されないまま、強化委員長、監督、コーチが辞任させられた。この告発行為の背景にある柔道界のジェンダー問題を、溝口さんは二つの観点から説明した。第一点は女性の白線黒帯に象徴される男女差別である。柔道界の主流といわれる講道館女子柔道部では、指導者の嘉納治五郎によって女性には黒帯ではなく、白線黒帯が義務化されていた。弱い女性を保護するというのが白線黒帯を義務化した理由だったが、実際には女子の柔道事故はほとんどなく、逆に男子の事故死は過去29年間に118人あったという。もしも保護を理由にするのであれば、弱い男子も白線黒帯にすべきであろうが、そのようにはなっていないのである。柔道会の少数派の武徳会では男女一緒に練習も行い、女性にも黒帯が与えられてきたし、海外でも女性に黒帯が与えられている。女性指導者数の増加や五輪や世界選手権でのメダル獲得数から、近年、女子柔道家が躍進しているにも関わらず、講道館では今も女性の白線黒帯が慣行であるし、柔道界の女性理事が一人もいないという差別があるようだ。

第二点として、なぜ柔道界で男性と女性の分断した

二つの社会が作られたかという問題がある。その理由としてスポーツは上流階級からはじまり、近代スポーツは女人禁制を前提としていたことが挙げられる。その後、武徳会の黒帯は指導者の資格証明となり、女性の社会参画を促すことになっていった。一方、海外では柔術は女性の護身術として受け入れられ、女性の柔術文化としての存在理由もあった。イギリスの参政権運動が盛んなときには柔道で警官を投げ飛ばしてしまうという女性もいたという。つまり、近代女性にとり、柔術は身体運動としての活動のためだけでなく、実際に男性を倒すための術であり、間接的に家父長制社会変革のための精神的な強さを与えるものだったのである。いいかえれば、近代女子スポーツは、ジェンダー差異を作り出す文化装置であった一方で、男女同権への過程でもあった。

最後に溝口さんは、女性の生きづらさを知恵としてジェンダーバイアスを克服していくよう締めくくられた。女性選手の告発事件が示唆しているのは、スポーツ界には権力を持った人に逆らえないという体質があるからだ。組織というのは元来、男性のムラ社会的要素を持っている。男性は保身のために理不尽なことに対しても我慢してしまいがちだが、「ムラ社会」にしがらみのない女性だからこそ、組織変革のために声を上げることができるのである。女性の生きづらさは組織、社会の自浄作用の原動力になっていくということである。

溝口さんが銀メダリストだからであろうか、あるいはバイタリティあふれる人柄からであろうか、とても説得力のあるジェンダーの講演を聞くことができた。日本の組織社会には、男女の序列や「体罰」と称する暴力が根絶できない体育会系の体質があるようだ。そうした理不尽な権威に対して反論していく姿勢こそ後続する女性たちへの励みになる。果たして自分はどうなのだろうか。自分の置かれている環境の中でのジェンダーバイアスを考える良い機会であった。

(文責 IGWS 運営委員 平林美都子)



学生感想文

蔵本 恵里

昨今、スポーツの世界で女子選手の活躍を多く目にする。フィギュアスケート、サッカー、レスリング、体操、ソフトボール…、挙げていくとどのスポーツにも女子選手が活躍している場面が浮かんでくるし、中には女子選手が男子選手以上に活躍しているスポーツもある。私たち応援している側からすれば、男子も女子も日本の選手が活躍してくれることが嬉しいため、分け隔てなく応援しているつもりである。しかし、選手からしてみれば男子選手と女子選手には、ジェンダーバイアスが存在している。

今回の講演会の先生は1992年バルセロナオリンピックの柔道52kg級で銀メダルを獲った溝口紀子先生である。最初に先生がバルセロナオリンピック出場を決めた試合のビデオを見た。そこには溝口先生も相手の女子選手も髪を短く切り、まるで男性のような恰好をしていた。「女っぽい選手は二流で、男っぽい選手が一流。それが普通だった。」また、女子選手は黒帯をもらえる実力があっても白線黒帯しかもらえない。女性の安全のためだというが、女性はどこまでい

こうと素人（シロウト）にしか見られないということであった。しかし白線黒帯をしているのは日本だけである。それを聞いたとき、柔道を国の重要なスポーツととらえ、古くからの伝統を守ろうとしている日本の観点と柔道というスポーツになんの偏見もないフランスの観点との差を感じた。このような中で女子柔道の人口の増加、五輪での男子を超えるメダル獲得数、現役女子柔道選手の声など女性選手が発言していける環境に近づきつつあるようである。

私は今回の講演でいかにスポーツの表側しか知らないのかを痛感した。「スポーツは公平なものでなくてはならない」。今までスポーツはそうであるとの認識があったため、ジェンダーバイアスがあることが残念に感じたとし、自分で情報を集めない限り知りえないことなのだと思った。これからは一つの情報だけを鵜呑みにせず、多面的な目を持ってスポーツに関わっていききたい。

(文学部教育学科4年)

宮崎 めぐみ

今回の講演会では、「スポーツはジェンダーバイアスを克服できるか？」というテーマのもと、男女の格差が社会のみならずスポーツの中にも存在し、女性がその中で生き抜くための知恵を学んだ。その中で、「白線黒帯と黒帯」についての話がとても印象的であった。女性は柔道で強くなっても黒帯ではなく白線黒帯を使用しなければいけないのだ。私は、この「白線黒帯」は男女を区別する目印として使用しているものと思いき、周りから見ればエンブレムのような働きをしていたのかと感じた。しかし、違いに疑問をもたないことで私たちはこの瞬間にもジェンダーバイアスを無意識のうちに放置しており、それを許す社会が構築されていくのだとこの講演会を通して感じた。男性の柔道選手は黒帯をつけ練習を日々行い、試合にも参加していた。その一方で、女性が女性同士の練習をこの帯で行うのは、危険回避のためだとされる。海外と比較してみると、驚いたことに男女ともに黒帯を着用し、日本で黒帯をもらった外国人女性選手もいるではないか。なぜ、日本は世界との違いに気づくことなく、続けて

しまったのかと思うのと同時に、違いに気付いている人がいても、その意見を聞き入れる社会が出来ていないのではないと思う。

スポーツは多くの支えがあり成立するものである。組織が機能すれば運営もよくなる。しかし、スポーツには権力を持った人に抗えないという体質があることを十分に自覚しなければいけない。その中で、権威組織に対して、打破する手法があるという。データ化するなどの可視化、本当の声を聴かせる、意見などを言語化して発言する、これらのことを行わなければいけない。「女だから、女性だから」などの発言に対して、しっかりと反論をする。この言葉に私は感銘を受けた。しっかりと反論をしなければ自分以外の戦おうとしている人たちまで不安を感じたり自信をなくしたり、戦うことができなくなったりしてしまう。戦おうとしているのは一人ではない、その勇気に人は自然と共感し大きな力となるだろう。

(健康医療科学部スポーツ健康医科学科3年)

アジア保健研修所 (AHI) 報告会

「わたしの」平和づくり パキスタンのズビさんと一緒に探してみよう！ 学生感想文

10月13日に星が丘キャンパスにおきましてアジア保健研修所 (AHI) の協力のもと、パキスタンのNGO活動家の報告会を行いました。

久木田 祐実

今回パキスタン出身のズビさん（ズバイダ・シャミム・デワンさん）のお話を聞き、「貧困と教育」、「マイノリティ」に関心のある私は衝撃を受けた。

彼女の出身地であるパキスタンは、今、多くの問題を抱えている。戦争やテロ、貧困、自然災害、数々の差別etc…。それらの事実が全て、パキスタンの人々を脅かしている。

ズビさんは、イスラム教が国教のパキスタンで少数派の、キリスト教徒の女性である。これまで、様々な差別的扱いを受けてきた。

パキスタンでは現在でも、他宗教の人々や、女性に対する差別が後を絶たない。働きに出られない女性や、教育を受けられないために社会に出ようという発想に至らない女性が多く、家計を支えるのは男性のみとなっている。その上、高い地位の人々が土地を買い占め、地位が低い人々は貧困にあえぐしかなくなって

いる。差別、教育を受ける権利の侵害、地位の格差が、すべて貧困問題へと繋がっているのだ。

他宗教の信者に対する迫害は想像を絶する。クリスチャンの住む土地をムスリムが強奪したり、カトリックのシスターが運営していた障がい者施設等をマフィアが襲ったり、マイノリティを断罪し、死刑や終身刑に追いやったりと、許しがたい犯罪が横行している。

ズビさんの所属するNGO団体「グローバル・ヒーリング・イニシアチブ」は、それらの問題に対し、「苦難を取り除き、共感を伴った社会構築」を目標として向き合っている。具体的な活動としては、他宗派の人を交えたセミナーを開催したり、女性の法律相談に乗ったり、災害被災者に対する医療支援を行ったりしている。また、人権弾圧への抗議活動にも熱心に取り組んでいる。

このような人道的活動に対して、私たちはどのように関わられるのか。パキスタンは遠い国に感じられるがAHIで行っている研修の紹介からローカル・コミュニティで活動することもズビさんの活動と無関係ではないことを学ぶことができた。ズビさんが学んだという日本での事例を例にとると、「ハッピーマップ」の作成が個人的に印象深い。ハッピーマップとは、障がいを持つ人のための地図だ。日進市では市民が行政と共同でこの地図づくりを行うことに成功した。地域住民が地元の地理を理解し、障がいを持つ人がどういった場面で困るのかを具体化したことで、街全体の共感力を上げることに寄与したのである。ズビさんたちはこれまで行政との協働は行ったことがなく、今後働きかけていきたいそうである。

このように、行政が「良い統治」を行い、市民が一体となって活動することができれば、例えば災害時にも素早く地域の人と連携が取れるようになることが期待できる。すでに日本では私たち一人一人が市民としてボランティア活動に共感・協力してゆくことで、地域全体の苦難を取り除くことにつながるということが証明されつつある。また、そうしたローカル・コミュニティでの成功事例が、共感を持った多くの人々によって支持され、結果全く異なる地域・団体にもより良い影響を及ぼすのである。

(本学交流文化学部交流文化学科1年)



「女」としての自分を楽しめるように

鈴木 琴恵

愛知淑徳大学を卒業してもう3年。社会人としての生活に飲み込まれるようにして無我夢中で過ごしてきましたが、ふと立ち止まってみると、振り返ればすぐ近くにあったはずの大学生活がどんどん遠ざかっていることに気づかされ、少しだけ淋しい気持ちになります。

文化創造学部 表現文化専攻で過した4年間は、私にとって特別な時間でした。

特に、様々な舞台芸術や絵画、小説、映画、短歌を「女性性・男性性」、「見る－見られる関係」という観点から深く掘り下げて鑑賞し、そこから学んだことを噛み砕きながら、自分が長年抱えてきた言葉にならない感情を創作物として形に残すことができたのは、とても価値のあることでした。もともと興味があった「何かを表現すること」と、「ジェンダー的観点」を結び付けるきっかけを作ってくださった先生方には、今でも感謝しています。

「ジェンダー」なんていう難しい言葉を知るよりもずっと前から、私は自分自身が「女であること」や「女として『見られる』こと」について、考えたくなくても考え込んでしまう機会がとてまたたくさんありました。

きっかけは幼少期にあります。

三姉妹の末っ子として生まれた私は、お盆やお正月など親戚が集まる席では必ず、

「なんでまた女の子だったんだろうねえ。今度こそは男の子だって思っていたのに。」

と、言われてきました。

それは大人たちのなんでもない会話の一部にすぎなかったかもしれませんが、しかし、幼い私にとっては、「男の子に生まれることが出来なかったお前は欠陥品なんだぞ」と、繰り返し刷り込ませる呪縛のようでした。

その一方で、男の子のように振る舞うために、ショートカットにズボンを穿いたり、赤やピンクのような可愛らしい色よりも、青や緑を好んで選ぶと、今度は周囲の大人から、

「もっと女の子らしくしなさい。」

と諷められました。

自分で性別を選んだわけではないのに、女であるというだけで勝手に落胆され、社会が決めた性別的記号をうまく身につけられないと咎められる。私は長年、この息苦しさをうまく周囲に——特に、母に——説明することができず、もやもやしたものが自分の奥深くに蓄積されていくのを、ただじっと堪えていました。

成長していく過程で様々な価値観に触れ、細かいことにとらわれずに自分らしく生きていけばいいと考えられるようにはなりましたが、それでもやはり今でもふとしたときに、

「男だったらこんなことでいちいち悩まなかったか

もしれない……」

と、思わずにはいられないこともあります。

むしろ、歳を重ねるごとに公私ともに自分が女性であるということ意識せざるを得ない場面がどんどん増え、今まで以上に「女はこうあるべき」という概念に苦しめられることが多くなっている気がします。そして、その枠の中にうまく収まることのできない自分が、ときどきとても情けなく、もどかしく思えてきます。

ただ、この年齢になって気づくことができよかったと思えることがひとつだけあります。

以前、妊娠中の姉と会話をしていたときのことで、姉はすでに女の子を出産していたので、

「今度はどっちがいいの？」

と、尋ねました。

すると姉は和やかな表情で、答えました。

「やっぱり女の子かなあ。だって、女の子も男の子も、両方いた方が賑やかで楽しそうじゃない？」

その瞬間、私はふと、ああそうか。母もこんな気持ちだったのかもしれない、と思いました。

女の子が欲しい/男の子を生みたい、という願望は、女性にとってはごくごく当たり前のものだとということに、私自身も子供がいてもおかしくない年齢になってみて初めて気がついたのです。

それは、長年私が性別というものをどこことなく重い、「業」のようなものとして捉えてきた感覚とは対極にある、優しくてシンプルな感情でした。

勝手な想像ではありますが、母の場合さらに長女という立場もあり、昔気質の祖父から、「今度こそは男の子を」というプレッシャーもあったかもしれません。「男の子に生まれることができなかった私」と同じくらい、「男の子を生めなかった母」には、きっと私の知らない苦しみがあったのだと思います。

姉が無事出産を終えた時、母はやっと訪れた男の子の誕生を誰よりも喜んでいました。小さな男の子を腕の中に抱き、幸せそうな表情を浮かべる母を見て、私は身体がフッと軽くなるのを感じました。長い間、自分の中に積り続けていた母へのザラザラした感情が、少しずつ溶けていくようでした。母を、そして「女」である自分自身を、初めて心から「許したい」と思えたのです。気恥かしいような、愛おしいような、不思議な気持ちで胸がいっぱいになりました。

これから先も、私は女として装い、見られ、生きていきます。そのことに対して、後ろめたさはありません。

女性特有の面倒な部分も全部含めて、「女」としての自分を愛し、楽しんでいきたいと思います。

(2012年度 文化創造学部文化創造学科卒業)

日々感じていること

～仕事と育児とジェンダーと～

福本 明子



本学に着任後、2015年度で早や12年が過ぎる。ビジネス学部にあったのが12年。一緒に暮らす長男が11歳、次男が8歳。週末婚生活が12年。これらの中で所属だけが2016年春から変わることになっている。居心地が良かったので、少し寂しい。本学での12年も、いただいた配慮の賜ものだった。委員会でも、廊下でも、声をかけてくださる先生らが学部の外にもおられ、学部内外で育児中教員を応援してもらえる雰囲気に「心」が支えられている。

二人の息子は生後半年から丸々6年間保育園にお世話になった。離乳食からトイレ・トレーニングまで全てを保育園にお任せした。息子が健康であったこと、ぐずる日はあるものの毎日楽しそうに通園してくれたこと、保育園のプログラムが充実していたことが幸いであった。何とかあった。

職場と保育園・学童・学校と家が30分圏内であることが働く母親に大切だ、と経済評論家の勝間和代さんが書いていた。その頃であったと思う、「30分圏内」に住みかを決めた矢先に学部の改組で勤務先が長久手から星が丘に変わったのは。かなり焦った。だが、有難いことに星が丘も30分圏内だった。別居生活の賜?!ではあるが、住居選択の自由があったのが幸いし、私のような生活形態でも何とかなっている。

小学校に入ると、母親が離職を考えるという「小1の壁」の現状が理解できた。行政の支援が格段に減る。こちらの手間もかかる。これまでのように、食べさせて、お風呂に入れて、寝かせるだけでは済まなくなった。また、下校後の居場所を確保するにはお金か労力がかかる。当時は選択肢がなく、労力にかかる、でも保育園の小学生版のような学童に入れた。キャンプも祭りもある。りんごの皮むきや、木工作業の取組もある。ただ流石に、教務委員長と学童の役員があたった年は倒れるかと思ったが、ここでも何とかあった。どうやら私は丈夫なようだ。

授業と息子らの行事のやりくりは悩みどころだ。大学の学期の第1～2週目に、小学校の授業参観が毎年入る。補講で学生を土曜に呼び出すことを考えると、授業参観ではなかなか休講にできない。授業と学校行事を見比べながら、休講回数を最低限に抑えるための取捨選択に毎学期悩む。「3学期は行くから!」と息子らには謝って仕事に向かう。そして内心、我が家は年に1回の参観でいいことに勝手に決めている。ただ、新学部の占有教室ができ、教室利用に融通が利くようになった。これで授業参観の確率の高い曜日を研究日にできる、やったね!

祝日と日曜の仕事と子守のやりくりも難題である。学童も閉まるので、相方がこちらに来られない時は、息子らだけで留守番である。今の学年歴は仕方ないのだろうが、祝日の授業日は正直…ちょっと辛い。日曜の仕事や出勤は多々ある。研究会や学会もこの職業にはついてくる。二人で留守番をさせる時は安心だ。おかげで息子らはたくましく育ってきた…と思っている。ただ、レトルトカレーを袋ごとチンした長男には電子レンジを壊された。出費が痛かった。小学生だけど、少しずつ家事は教え込まないとこちらの死活問題だと悟る。

「(相方に)頼めないのか」と、時々聞かれることがある。週末の用事は頼むことが多いが、平日は相手にも仕事があり、拠点が県外なので間に合わない。しかもその相方がこういう生活が祟ったのか?!、同じレベルで家事を要求する私に疲れたのか?!、まあ仕事のストレスも相まってか?!、ここ数年調子を崩している。特に、今年の秋は調子が悪く、週末もシングルマザー生活が続いた。リアルに過労死するかと思った。「こちらが調子を崩したいわ。」と怒りつつ、でもまたまた何とかあった。もっと強くなった。

一番しわ寄せがきているのが研究である。授業と学務、子どもの世話と行事の次に回されりゃあ、進むわけがない。長男を産んだ後は、もがきながら細々と。次男が生まれて、数年間諦めた。「他の人が書き終わっても長く書けばいいから!」といただいたアドバイスが心の支えである。次男が年少の頃には体が楽になり、気力も戻った。近場でできることから始めようと学会の支部長を引き受けた。名古屋で開催される研究会を中心に足を運ぶようにした。依頼されたら必ず引受けたり、共同で執筆したりと、自分だけで完了しない締切りを設定し、無理やり原稿を仕上げるようにした。学会・研究会の参加、そして発表、紀要の原稿…とここ数年で少しずつなんとかできることが増えてきた。ただ、「何で引き受けたんやろう…」とPCに向かいながら泣きが入る深夜も多々ある。目下、次の目標は、査読ジャーナル用の原稿を仕上げることだ。こちらが原稿を書き始めると、それに伴い家の中が散らかる。そう息子らに定期的に掃除をさせねば…。彼らの家事能力が、彼らと私の人生を豊かにするのだから。ただ、教えるのに時間と手間と気力がかかるのが現在の悩みである。

(2016年3月まで本学ビジネス学部教授)

(2016年4月から本学グローバル・コミュニケーション学部教授)

第9回

「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会 開催

2016年1月15日(金) 長久手キャンパス 135教室

1月15日(金)に第9回「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会を開催致しました。

今年度は、交流文化学部より1名、文学部より1名、メディアプロデュース学部より2名が卒業論文について発表しました。以下は報告者の顔触れとタイトルです。



内山
宮崎
本目
三鴨

誰もが働きやすい環境の実現のために
—星が丘モデルプロジェクトによる事例研究—

〈交流文化学部 交流文化学科〉 内山春菜

『高慢と偏見』における女性に求められる
ものの変化

〈文学部 英文学科〉 宮崎清花



内
宮
本
三



内山春菜
誰も
一星が
宮崎清花
『高
三鴨
本目詩織
「少
央
少女
〜フィ
〜閉

「少女」の誕生と変遷

〜〈主体〉の獲得と〈成熟〉の過程〜

〈メディアプロデュース学部 メディアプロデュース学科〉 本目詩織

少女は「いい子」でいなければならないのか?

〜フィクションにおける少女の在り方と立ち位置〜

〈メディアプロデュース学部 メディアプロデュース学科〉 三鴨奈央

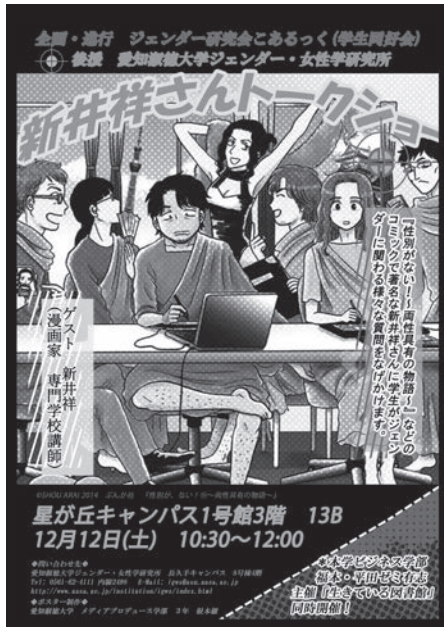


誰も
一星が
宮崎清花
『高
本目詩織
「少
三鴨奈央
少女
〜フィ
〜閉

報告ごとに質問やコメントが出され、報告会後の茶話会でも引き続き有意義な議論が交わされました。

..... 新井祥さんトークショー

12月12日、星が丘キャンパスにおいて『性別がない!～両性具有の物語～』などのコミックで著名なマンガ家の新井祥さんと新井さんのアシスタントをされているうさきこうさんに学生同好会ジェンダー研究会こあるっくの有志がジェンダーに関わるさまざまな質問を投げかけました。



参加した学生の感想文です。

木下 めい

漫画家・新井祥さんのトークショーでは、性分化疾患(インターセックス)の視点から、ジェンダーにまつわる様々な質問に答えていただいた。中でも、特に私が感銘を受けた内容を3つ挙げたい。

まず、GID(性別違和)の病理化をすべきかについて、医療費や研究問題面から病理化されるべきとの明快なお答えをいただいた。現在、日本の医学界はGIDのことを重要視していないが、病理化されれば医学研究が進み、当事者の方々の助けになるのではとのことだった。私は病理化によりGIDの医学研究が進むということは考えたことがなかった。新井さんから実体験を基にしたお話を伺うことで、学生間で議論するよりも遥かにこの問題に対する実感がわいた。

次に、現在の女性の社会的地位について、女性の社



会的地位が低いままであるのは女性の能力の過小評価にあるとお答えいただいた。私は、新井さんが年配層の意識が変わればこの国は変わる……とはっきり仰っていたことが非常に印象的であった。また、「女は楽なのになぜ、わざわざ生きるのが大変な男になるのか?」という言葉が投げかけられた事もあると聞き、男が大変で女が楽という価値観が残っていると実感した。

最後に、新井さんが思い描く理想社会とその実現方法についてお答えいただいた。女性は弱い・劣っているという観念を払拭されて社会に受け入れられ、LGBTs (LGBTなどセクシュアル・マイノリティ)も社会に参入する。そのために強い女性を女性間で認め、社会的活動をしている人を、書籍の購入や講演会の参加などで友達を巻き込み応援していこう、とのことのお考えであった。女性が認められないとLGBTsも認められない、ということは日頃のニュースなどからも納得できる。そして、意識改革・理解者増強のための活動家への応援の大切さ、実際に行動することの大切さを教えていただいた。

今回のトークショーに参加したことで、私自身何かできることはないかと考えるようになった。今後も、このような機会があれば是非とも参加したい。

(本学文学部国文学科2年)

ランチタイム研究会を開催しました

研究所の今後の研究活動の方向付けに資するため7月から8回にわたってお昼休みに先生方にお集まりいただき、講演会やフリートークキング会を行いました。講師のお名前と講演タイトルまたは話題をご紹介します。引き続き話題のご提供とご参加をお待ちしています。(敬称略)

- | | |
|--|--|
| <p>1. 久保南海子 (本学心理学部准教授)
「一緒に考えよう、研究者の仕事と子育て」
(7月16日)</p> <p>2. 渡辺かよ子 (本研究所所長、文学部教授)
『文部省委嘱事業 平成8年度
青年男女の共同参画セミナー
—社会における男女のあり方に関する意識調査—
調査報告書』と今後 (7月28日)</p> <p>3. 鈴木朋子 (本学健康医療科学部教授)
ニュースレター第39号エッセイに関する補足
(8月4日)</p> <p>4. 江坂栄子 (本学教職・司書・学芸員教育センター教授)
「私の歩んできた道」(9月29日)</p> | <p>5. 藤原直子 (椋山女学園大学人間関係学部教授)
「大学におけるジェンダー教育」
(10月22日)</p> <p>6. 石田好江 (交流文化学部教授)
「教育(学生)にとっての、組織にとって
“女”教員の位置 ~フェミニスト教員の
つぶやき~」(11月17日)</p> <p>7. 坂田陽子 (心理学部教授)
「仕事と育児の両立
~「何が」大変なのか?~」(12月7日)</p> <p>8. 榎裕美 (健康医療科学部教授)
「私の妊娠・出産・育児を振り返って」
(1月21日)</p> |
|--|--|

施設利用案内

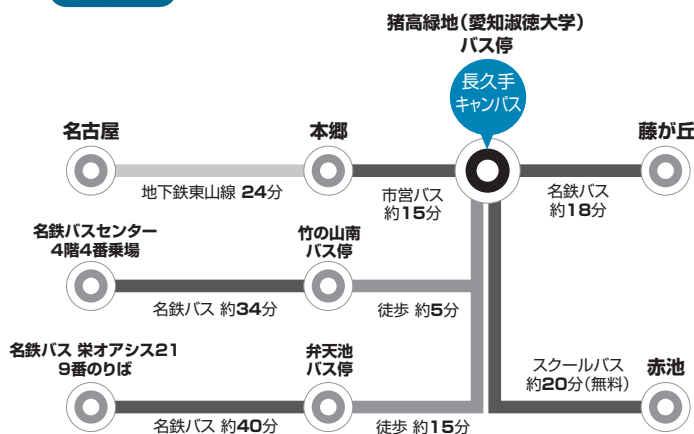
どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。一人でもお友だちと一緒にでも大歓迎です!

開室日 毎週月曜日～金曜日

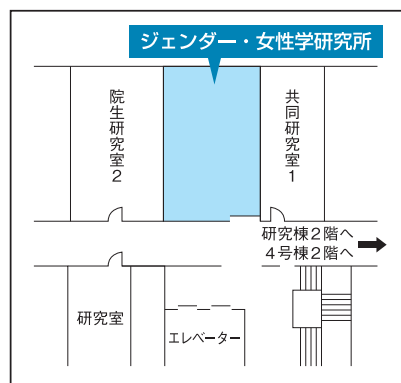
開室時間 9:00～17:00

場 所 愛知淑徳大学長久手キャンパス8号棟 4階エレベーター前

案内図



■長久手キャンパス8号棟 4階



編集後記

本研究所は昨年度の中・長期計画で研究所の利用のしやすさについてキャンパス間格差をなくすことを目標のひとつに掲げ、星が丘キャンパスの学生さんたちが研究所スタッフとジェンダーについて話や相談ができるスペースづくりに取り組んできました。昨年度は教室を借りるなどして月に一回ほどのペースで「星が丘出張ジェンダー研究会」を開催しました。今年度から事務局長をはじめ星が丘キャンパス管理事務室の職員さんたちなどのご理解・ご協力を得て1号館2階ラウンジ横に特設ブースが設けられるようになりました。皆様のご来訪をお待ちしています。(石河 敦子)

ASU・IGWS2015年度

運営委員

渡辺かよ子(所長兼) 石田好江 小野美和
佐藤朝美 田邊宗子 平林美都子
福本明子 森井マスミ 米倉五郎

事務担当

石河敦子